

平成28年度第1回江別市環境審議会 会議録（要旨）

と き	平成28年8月30日（火） 15：30～16：15	
ところ	野幌公民館2階 研修室5号	
出席者等	委員	【12名】青山委員、押谷委員、坪内委員、深瀬委員、堀川委員、三上委員、水野委員、八島委員、高橋委員、渡邊委員、早坂委員、守住委員 ※郷委員、中橋委員、西脇委員は欠席。
	市長	【1名】三好市長
	事務局	【9名】生活環境部長（高橋）、生活環境部次長（湯藤）、環境室長（近藤）、環境課長（大村）、環境課主幹（白崎）、環境保全係長（近藤）、環境保全係（信太主任、本多技師、藤沼主事）
	傍聴者	なし
1. 委嘱状交付	市長より出席委員に委嘱状を交付	
2. 市長あいさつ	<p>市長の三好でございます。環境審議会の開催にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げたいと思います。皆様には日頃から環境行政をはじめ、市政運営の全般に対しまして、深いご理解とご支援・ご協力をいただいておりますことに心から敬意と感謝を申し上げたいと思います。また、皆様方にはこの審議会の委員をお願い申し上げましたところ、快くご承諾されましたこと、さらには今日は非常に暑い日でございますけれども、公私ともに大変お忙しい中、本審議会にご出席賜りましたことを重ねてお礼申し上げたいと思います。</p> <p>さて、市の総合計画では、まちづくりの基本理念の一つに「環境にやさしいまち」を掲げ、市の豊かな自然を未来に引き継いでいけるように、再生可能エネルギーの推進や、ごみの資源化を推進するとともに、野幌森林公園や石狩川などの自然環境とふれあうことにより、人と自然が共生するまちを目指しているところであります。さらに、市の環境基本条例では、「私たちは良好な環境を保全し、将来の世代に引き継ぐ責務を担っている」と記されています。また、平成35年を最終年とする環境管理計画後期推進計画の将来像としまして、「きれいな空気 清らかな水 豊かな緑に恵まれた 美しく住みよいえべつ」を掲げております。</p> <p>これらの総合計画の基本理念、さらには後期推進計画の将来像を達成するためには、個別計画であります環境管理計画のシステム実行計画等、より実効性のある計画を進めるほか、新たな課題にも果敢に取り組んでいく必要があるものと考えております。</p> <p>それから、市民一人一人が自然を享受できるシステムを確立しまして、未来の子どもたちへ江別の優れた環境を継承できるように、引き続き、市民、行政、事業者が連携し、協力し、行動することが重要であると考えています。本審議会は江別市環境基本条例に基づき設置されておまして、委員の皆様のご意見を市の環境政策に反映していく方向です。</p> <p>皆様の忌憚りの無いご意見を頂戴し、環境に配慮されたまち・江別を形成してまいりたいと考えておりますので、ご協力をお願い申し上げます。最後になりますが、改めて、委員の皆様には環境審議会の運営にご協力いただきますことをお願いしまして、私からのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>	
(大村課長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>三好市長におかれましては、この後、公務が控えておりますことから、ここで退席させていただきます。</p>	
3. 環境審議会		
3-1. 開会		
(大村課長)	<p>それでは、ただいまより平成28年度第1回江別市環境審議会を開催いたします。</p> <p>本日お配りした資料の確認をさせていただきます。まず、表紙に次第と記載された会議資料がございます。それから、「えべつ環境2015」になります。それから、「平成27年度環境教育等一覧」、資料1と書かれたA3の1枚もの、「平</p>	

	<p>成 27 年度環境教育・環境学習の概要」、資料 2 と書かれた冊子になったものがあります。</p> <p>それから、新任の委員の方には「江別市環境管理計画 後期推進計画」がございます。以上でございますが、不足はございませんか？</p> <p>次に審議会の成立でございますが、現時点で、全委員 15 人中、過半数を超える 12 人の出席をいただいておりますことから、江別市環境審議会規則第 5 条第 3 項により、本会議が成立しておりますことを報告いたします。</p>
3-2. 委員等紹介	
3-2-(1) 委員自己紹介	
(大村課長)	<p>続きまして、次第の 2. 「委員等紹介」であります。先ほど委嘱状の交付も無事終わり、皆様にはこれから 2 年間、環境審議会委員としてお付き合いをいただくこととなります。</p> <p>本日は、第 1 回の会議であります。顔合わせの会議でもありますことから、皆様に自己紹介をお願いしたいと存じます。</p> <p>先ほどの委嘱順に倣いまして、お名前とともに所属など、簡単に結構ですので自己紹介いただければと思います。では、青山委員から順に、反時計回りでよろしく願いいたします。</p>
(委員一同)	青山委員から着席順に、所属等自己紹介
3-2-(2) 事務局職員紹介	
(大村課長)	<p>ありがとうございます。</p> <p>続きまして、私ども職員につきましても紹介させていただきます。</p> <p>生活環境部長の 高橋でございます。</p> <p>生活環境部次長の 湯藤でございます。</p> <p>環境室長の 近藤でございます。</p> <p>環境課計画推進担当主幹の 白崎でございます。</p> <p>環境課環境保全係長の 近藤でございます。</p> <p>環境課環境保全係主任の 信太でございます。</p> <p>環境課環境保全係技師の 本多でございます。</p> <p>環境課環境保全係主事の 藤沼でございます。</p> <p>改めまして、私は、環境課長の大村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>ただいま紹介しました以外の職員につきましては、次回以降の審議会等で、お世話になることもあろうかと思っております。その際はよろしくお願いいたします。</p> <p>以上で、職員の紹介を終わらせていただきます。</p>
3-3. 会議	
3-3-(1) 会長・副会長の選出	
(大村課長)	<p>続きまして、次第の 3. 「会議」に入らせていただきます。</p> <p>議題の (1) は、この審議会の役員の選出です。</p> <p>お手許の資料 4 ページ、江別市環境審議会規則第 4 条第 1 項の規定により、会長および副会長をそれぞれ 1 人、皆さんの互選により選出することとなっております。</p> <p>互選の方法について、委員の皆様にお諮りいたします。どのように選考したらよろしいでしょうか。</p>
(守住委員)	事務局に一任いたします。
(大村課長)	はい、今、事務局一任と声が上がりましたが、皆様にご異議がなければ、事務局案を提示させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
(委員一同)	異議なし。
(大村課長)	<p>それでは、事務局案をお示しいたします。</p> <p>会長につきましては、前期において会長を務められました、北翔大学教授の水野委員に続投をお願いしたく、また、副会長につきましても、前期において副会長を務められた北海道電力株式会社 総合研究所の青山委員にお引き受けいただ</p>

	<p>ければと考えているところであります。</p> <p>会長に水野 信太郎 委員、副会長に青山 孝広 委員をご推薦いたしますが、委員の皆様、いかがでしょうか。この会長・副会長案にご異議等ございませんでしょうか。</p>
(委員一同)	異議なし。
(大村課長)	委員の皆様から、事務局案にご賛同をいただきましたけれども、水野委員、青山委員のお二方はお引き受けいただけますか。
(水野委員) (青山委員)	はい。
(大村課長)	<p>それでは、委員の皆様のご賛同と両委員のご快諾をいただきましたので、会長は水野委員、副会長は青山委員にそれぞれ就任していただくこととなりました。</p> <p>会長・副会長は、恐れ入りますが中央の席にお移りいただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは、両委員に就任のごあいさつをお願いしたいと思います。まず、水野会長からよろしくをお願いいたします。</p>
(水野会長)	<p>改めてごあいさつ申し上げます、水野と申します。私自身は、いわゆる自然環境の専門家ではございません。人工的な環境が専門です。我々は、親から皮膚をもらっています。その次が衣服で、第二の皮膚でございます。そして、この狭い空間が第三の皮膚で、それが私の専門です。第四の皮膚が大気です。それが無いと我々はこの空間にいられません。皮膚が無ければ、ばい菌にやられて、すぐに病気になってしまいます。衣服が無いと、暑さや寒さ、けがなど、いろいろなことに耐えられません。この室内空間も、無いと雨ですとか暑さや寒さに耐えられません。大気が無ければ呼吸ができないことになり、生き続けることができません。</p> <p>そのため、この環境審議会は、江別の市民にとって最も縁の深い審議会です。人々の健康や日常生活を担保するための番人です。そういう意味で、私の弱いところ、私自身の専攻を超えたところの話題について、先生方のお力添えをいただきながら、江別市の環境について審議してまいりたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。</p>
(青山副会長)	<p>北電総合研究所の青山と申します。前回に引き続き、よろしく申し上げます。</p> <p>弊社では、北海道の皆様にご電気を安定して供給することが使命と考えておりますが、事業活動を行う中で、「環境」という問題に関しましては、まだまだ取り組まなければならない問題だと思っております。江別の対雁に位置しております総合研究所では、再生可能エネルギーの導入拡大や、電気や熱エネルギーの有効活用、火力発電所において石炭を燃やした後に残る灰の有効利用など、循環型環境社会に向けて取り組んでおります。</p> <p>実は、私は雷や気象の専門家で、環境に関しては全くの素人でございます。そういう意味では、皆様からのお力添えをいただき、勉強させていただきながら、先ほど市長も仰っていた「環境を引き継ぐ」ということに少しでもお役に立てればと考えています。よろしく申し上げます。</p>
(大村課長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>ここで、環境審議会の公開についてご説明申し上げます。</p> <p>市では、江別市情報公開条例第20条の規定により、審議会等は支障のない限り公開を原則としており、この審議会でも傍聴者を認めております。</p> <p>また、会議の議事の概要として、発言内容を発言者の氏名とともに市のホームページ等で公開いたしますので、ご了承いただきたいと存じます。</p> <p>なお、傍聴者が議事に支障となるような行為を行った場合は、会長の判断で退席させることができます。</p> <p>本日、傍聴者はございませんので、このまま進めさせていただきます。</p> <p>それでは、これ以降の議事の進行につきまして、水野会長、よろしくをお願いいたします。</p>

3-3-(2) 報告事項	
3-3-(2)-ア. 「えべつの環境2015」について	
(水野会長)	<p>それでは、以降の議事について、私が議長を務めさせていただきます。 議題の(2) 報告事項のア. 「えべつの環境2015について」を、事務局より報告をお願いします。</p>
(本多技師)	<p>環境保全係の本多です。私からは、「えべつの環境2015」についてご説明いたします。失礼して、座ってご説明いたします。</p> <p>「えべつの環境」は毎年環境課から発行している冊子です。お手元に、「えべつの環境2015」をお配りしています。「えべつの環境2015」は、平成26年度の環境施策・調査の概要をまとめたものです。北海道や国、開発局など本市以外の調査結果の確認を待ってからの発行になりますので、年度末から1年弱たってからの発行となっています。</p> <p>まず、お配りしている「えべつの環境2015」の表紙をめくって、目次をご覧ください。「えべつの環境2015」は、5つの章で構成しており、第1章の江別市のあらましでは、江別市の位置や気象など江別市の概要を説明しています。第2章の環境行政のあらましでは、環境課関連の条例、組織や環境教育の実績など、江別市の環境行政全般について説明をしています。</p> <p>そして、第3章の生活環境保全では、大気や水質、騒音などの環境調査について説明し、第4章の自然環境保全では、市内の自然環境の現況を説明しています。最後、第5章の地球環境保全では、江別市で行っている環境管理計画と環境マネジメントシステム、地球温暖化対策実行計画の説明をしています。本日は、時間も限られていますので、第3章から大気や水などの環境調査の結果についてご説明します。</p> <p>環境調査の結果の概要については、11ページから掲載していますのでご覧ください。平成26年度に実施した主な環境調査ですが、大気汚染物質の常時監視、生活環境項目および健康項目の河川水質調査、工場排水調査、騒音測定、その他ダイオキシン類調査等を行っています。</p> <p>それでは、ここからは各調査について簡単にご説明します。まずは、大気汚染物質の測定について、ご説明します。11ページから記載しています。大気汚染物質の測定は、篠津の北光小学校の敷地内および、野幌町のザ・ビッグ横のかわなか公園の敷地内の2か所で測定をしています。測定項目は二酸化硫黄・二酸化窒素・浮遊粒子状物質です。</p> <p>これらの測定項目のうち、(1) 二酸化硫黄と(2) 二酸化窒素に関しては、平成26年度においても、年間の測定結果を長期的に観察したうえで評価することとされている長期的評価の環境基準をクリアしています。</p> <p>12ページをご覧ください。(3) の浮遊粒子状物質については、篠津局において、長期的評価の環境基準を達成していないという結果になりました。これは、平成26年8月1日～6日にかけて、濃度が平常時よりも高くなったことによるものです。この浮遊粒子状物質は、黄砂ですとか、土埃が舞ったりすると一時的に高くなることがあります。8月6日までの浮遊粒子状物質が高くなった原因は、結局は分かりませんが、その後8月7日以降、その一時間値は環境基準内で推移しています。</p> <p>その他の調査、河川水質調査や騒音調査、ダイオキシン類調査に関しては、おおむね環境基準を満足する結果になりました。</p> <p>平成26年度の測定データに関しては、31ページ以降に詳しく掲載していますので、あとでご覧ください。以上で、平成26年度の環境調査結果についての説明を終わります。</p> <p>続きまして、土壌汚染対策法の「形質変更時要届出区域」の指定について、ご説明します。土壌汚染に関しては、18ページに記載しています。土壌汚染対策法とは、土壌汚染の状況の把握や、土壌汚染による人の健康被害の防止に関する措置等の土壌汚染対策を実施するという内容の法律で、北海道が所管しているものです。</p>

	<p>この法律では、水質汚濁防止法に定める有害物質を使用する「有害物質使用特定施設」の使用を廃止するときには、土壤汚染の状況を調査し、北海道知事あてに報告することが義務付けられています。市内西野幌で特定有害物質使用施設を有していた工場が撤退し、その跡地において実施した土壤調査の結果、土壤汚染対策法の基準濃度を超えるフッ素が検出されました。</p> <p>このケースのように、基準超過があった場合は、北海道はその地域を「要措置区域」あるいは「形質変更時要届出区域」に指定することになっています。要措置区域とは、健康被害の恐れがあるため、除染の必要がある地域のことをいいます。形質変更時要届出区域とは、健康被害の恐れがないため除染は不要とするも、土壤の搬出など形質変更時には事前に北海道に届け出なければならない、という地域です。北海道が西野幌にある工場跡地の周辺を調査した結果、人の口に入る摂取経路がなく健康被害の恐れがないという判断になりましたので、健康被害の恐れがない「形質変更時要届出区域」の指定を受けることになりました。</p> <p>以上で、土壤汚染対策法「形質変更時要届出区域の指定」について、簡単ではありますが説明を終わります。駆け足で主だった部分のみ説明させていただきましたので、詳細については後ほど冊子をご覧ください。以上で、私からの説明を終わります。</p>
(水野会長)	ただいまの事務局からの報告について、質疑等ありましたら挙手をお願いします。
(委員一同)	質問なし。
3-3-(2)-イ. 環境教育等の推進について	
(水野会長)	続きまして、イ。「環境教育等の推進について」を、事務局から報告をお願いします。
(近藤係長)	<p>環境保全係の近藤と申します。</p> <p>報告事項イ。「環境教育等の推進について」では、平成27年度に実施した江別市の環境教育・環境学習について報告をさせていただきます。</p> <p>失礼して、座って説明させていただきます。</p> <p>ここでは、右上に「資料1」、左上に「平成27年度環境教育等一覧」と書かれたA3サイズの資料、こちらをもとにお話をさせていただきます。この資料では、環境教育を「市民向け」「子ども向け」「総合的な環境イベント」の3つに分けて記載しております。</p> <p>市民向けの事業の①「えべつ市民環境講座」ですが、これは市民を対象に、時機に応じたテーマにより、さまざまな視点から環境について考える5回連続の講座を開催するもので、市民の学習意欲を促進するため、「道民カレッジ」や「えべつ市民カレッジ」と連携した単位取得講座としております。市民の環境保全の意識高揚と併せ、環境推進員の皆さんの研修の場としても位置づけています。平成27年度は5回の開催で、延べ76人にご参加をいただきました。</p> <p>続きまして、②の出前ミニエコ講座です。これは、子育て世代の市民を対象とした環境学習の機会を充実するために、希望により、その活動場所に向いて環境講座を開催するものです。27年度は麻の実児童センターと子育て支援センターすくすくで開催し、合わせて15人の参加がありました。</p> <p>続きまして、子ども向け、主に小学生向けの事業についてご説明いたします。</p> <p>③の環境学習推進事業ですが、これは小学校に向いて、企業や大学などとの連携により環境出前授業を開催するものです。</p> <p>その1つ目が、酪農学園大学環境GIS研究室による「空中写真を使用した出前環境授業」です。この授業では、縦4メートル×横4メートルの江別市周辺地図を時代ごとに見比べて、道路や川や住宅地がどのように変化していったかを学びました。</p> <p>2つ目が、「ソーラー発電出前教室」です。この授業では、グループ学習や、太陽電池で動くプロペラなどを使った実験を通じて、太陽電池と光の関係について学びました。</p> <p>続きまして、④のごみ減量体験講座です。身近な暮らしから出る「ごみ」をテ</p>

	<p>一マに、模擬店での買い物ゲームを通してごみの減量と江別のごみ収集や処理の仕組みなどを学びました。これは、日本リサイクルネットワーク・えべつへの委託事業で、27年度は小学校計18校で32回実施いたしました。</p> <p>続いて、⑤「出前環境学校事業」です。これは、放課後児童会などを対象に環境ゲームや紙芝居を通して、エネルギー、環境保全、自然環境などを学ぶものです。こちらは、えべつ協働ねっとわーくの委託事業であり、事業の中で指導者となる環境教育活動推進員の養成も行なうものであります。</p> <p>続きまして、⑥夏休み環境学校①「水辺の自然塾」です。市内の早苗別川で魚とりや生物の観察、川流れ等を体験し、水辺の環境にふれあう体験の中から自然の大切さを学ぶもので、27年度は小学生17人が参加しました。</p> <p>続きまして、⑦「夏休み環境学校②「弁天丸・ボートで学ぶ石狩川と千歳川」」です。これは、石狩川を弁天丸で調査するほか、千歳川でのボート乗船体験等を通して、ふるさとの自然やその歴史に触れるものです。27年度は小学生27人が参加しました。</p> <p>そして、⑧「ソーラー発電教室」です。これは、地域環境資源である江別ノーザンフロンティア発電所を活用し、太陽光発電施設の見学やソーラー工作キットを用いた実験を通してソーラー発電を体感し、地球温暖化問題や省エネの大切さを学ぶものです。27年度は小学生55人が参加しました。</p> <p>最後となりますが、総合的な環境イベントとして、江別市では「えべつ環境広場」を開催しております。毎年6月の環境月間に合わせ、えべつ地球温暖化対策地域協議会と共催で開催しているものです。環境関連団体、企業、大学などによる展示のほか、映画上映会、シンポジウム、スタンプラリー抽選会を開催しております。大人から子どもまで楽しめるような内容となっておりますので、例年多くの来場者で賑わうイベントとなっております。</p> <p>以上、駆け足ではございましたが、平成27年度に実施した環境教育等についてご報告させていただきました。平成28年度においても、さまざまな事業を展開し、環境教育・環境学習を進めております。</p> <p>なお、本日お配りした資料2は、平成27年度に実施した環境教育・環境学習等を日程順に記載したものです。お時間のある時にお目通しいただければと思います。私からの説明は以上です。</p>
(水野会長)	<p>ありがとうございます。こうやって拝見しますと、江別市という街は恵まれているなと思います。大学や研究所があって、それでいて自然環境も広い場所や河川、動物などに恵まれていると思います。</p> <p>委員の皆さんから、何かお尋ねしたいことはありますか。</p>
(堀川委員)	<p>資料に対する要望です。資料1と2があるのですが、連動しているようなので、例えば、資料2の市民環境講座のところには「資料1の市民向け①」といったように記載した方が、イベント名と個々の説明が対比しやすいと思います。参考にいただければと思います。</p>
(水野会長)	他に、ありませんか。
(守住委員)	前年度から新しく実施したイベントはあるのでしょうか。
(近藤係長)	ソーラー発電教室は平成25年度から行われており、25年度と26年度は8月に開催しておりましたが、平成27年度から冬休み中に時期を変えて開催するようになっております。変わったこととしては、そのことになろうかと思っております。
(守住委員)	開催時期を冬休みに変えて評判が良かったなど、市民からの反応はあったのでしょうか。
(近藤係長)	ソーラー発電教室に関して言えば、25年度と26年度に夏休みに開催したときは30人ずつの参加でしたが、開催時期を冬休みに変更したところ、参加者数は55人ということで、前年度に比べて参加人数は増えています。
(水野会長)	ありがとうございました。他に、お尋ねになりたいことはありますか。
(深瀬委員)	とても素晴らしい事業がたくさんあると思いますが、私にも小学生の子どもがいるのですけれども、いろいろな地域の子どものたちにもイベントの情報が伝わるよう工夫すると良いと思いますので、広報について工夫していただければと思います。

	ます。
3-3-(2)-ウ. その他	
(水野会長)	他に、ご意見などはございますか。お気付きのことがあれば、ご発言いただいて結構でございます。報告事項のウ.「その他」について、事務局から報告事項はありますか。
(大村課長)	事務局からはその他報告事項はありません。
(水野会長)	(3)の「その他」について、委員の皆様方から審議会の運営についてなど、何か意見や質問がありましたら、お伺いをいたします。
(守住委員)	これから少子化で子どもの数が減っていくのに、子ども向けのイベントばかりでは追いつかないと考えるので、大人向けのイベントも増やしていけばいいと思います。
(水野会長)	他にご意見がありましたら、お聞きします。
(堀川委員)	今回は初回ということなので、報告事項主体の審議会でもいいのでしょうか、今後についてはテーマを与えていただいて、意見を交換する時間を設けていただきたいので、そのためには事前に資料をお送りいただいて、この辺のことを読んでおいてほしいということをお教えいただければ、報告事項の時間を圧縮して審議あるいは意見交換の時間に充てられるということで、要望としてお話しさせていただきます。
3-3-(3) その他	
(水野会長)	他に委員の皆さんからご発言があればお聞きします。よろしいでしょうか。それでは、事務局側から全体を通して連絡事項はありますか。
(近藤係長)	環境保全係の近藤です。委員報酬等の支払いの事務手続きに関して、お知らせいたします。今回の審議会開催の案内に際し、「債権者口座登録等依頼書」と、「報酬等受給辞退申出書」を、それぞれ同封させていただきました。 「債権者口座登録等依頼書」につきましては、新任の委員の方や振込先の変更を希望される方は、審議会終了後に受付で提出をお願いします。 また、源泉徴収事務にあたり、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づく個人番号（マイナンバー）が必要となりますことから、江別市から報酬等を受領されている方で個人番号のご提供がお済みでない方や、新任の委員で新たに振込先を登録される方は、「債権者口座登録等依頼書」の個人番号欄にご自身の個人番号をご記入いただき、審議会終了後に受付で提出をお願いします。その際、本人確認書類の提示もあわせてお願いします。 「報酬等受給辞退申出書」につきましては、公務員の方などで報酬を辞退される方は、これも審議会終了後に受付で提出をお願いします。 収集したマイナンバーは、漏洩がないよう厳重に取り扱いますので、ご協力の程をよろしくお願いいたします。説明は以上です。
(水野会長)	他に、連絡事項などはありませんか。 特にご発言がなければ、以上で本日の案件はすべて終了しました。初回ということで、報告・説明が中心となりましたが、おおむねご理解をいただけたと思います。スムーズな進行にご協力いただき、ありがとうございました。 それでは、進行を事務局にお返しします。
(大村課長)	水野会長、どうもありがとうございました。 以上をもちまして、平成28年度第1回江別市環境審議会を閉会いたします。ありがとうございました。
閉会（16：15）	